

## 社会福祉法人福振会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月 1日～令和 7年 3月 31日までの4年8月間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にあげる。

男性職員・・・取得率70%以上にする。

女性職員・・・取得率100%以上にする。

<対策>

- 令和 2年 7月中 男性も育児休業を取得できることを職員に周知する。
- 令和 2年 8月～ 育児休業の取得希望者を対象として説明や案内を実施する。

目標2：育休中の職員に円滑な職場復帰ができるように雇用環境を整備する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 対象職員へ情報提供する。
- 令和 2年 8月～ 育児休業復帰年度内は、ローテーションから外し、普通番の固定勤務とする。

目標3：仕事を家庭に持ち帰らないための職場環境を整備する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ ITの積極的な導入や、勤務内での事務時間を確保する。
- 令和 2年 8月～ 業務内容を検討する。

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 2年 8月～ 職員へ周知する。